

会議名	長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 (令和4年度第3回会議)
日時	令和4年10月27日
審査対象	浅井地区診療所

#### 審査結果概要

- (i) 施設所管課（健康福祉部 地域医療課）からの募集経過説明
- (ii) 申請団体（医療法人 北海道家庭医療学センター）による説明、プレゼンテーション
- (iii) 質疑応答【以下、質疑応答のとおり】
- (iv) 採点、集計

1, 000点満点中：846点（100点満点中：84.60点）

- (v) 審査【以下、審査のとおり】

指定管理者候補として適当と判断する者

所在地 北海道札幌市東区北41条東15丁目1-18

名称 医療法人 北海道家庭医療学センター

代表者 理事長 草場 鉄周

選定にあたっての条件 特になし

#### 質疑応答

委員：p11 かかりやすさ利便性というところで、24時間体制で電話対応等されている。  
p13 の医療の質の向上との両立について教えていただきたいです。医師や看護師さんは学会やセミナーへの出席等が多いと思いますが、どのようにされていますか。p.20 の収支計画書、収入と支出の差額がR5年ですと2,300万円、以降、1,900万円、1,600万円、1,400万円、1,000万円とコンスタントに収益が出る計画になっています。これだけ出るのに、指定管理料は3,993万円必要なのか、説明いただきたいです。

申請者：24時間体制について、1名の医師で24時間体制というのは不可能な時代になってきました。その中で医師2名から始めて、現在9名。大学教育に行ったり、学会活動を行う、研究しながら診療所で勤務する、子育てと両立しながら働くなど、自己研鑽を積みながら多様な働き方ができる診療所になっています。各自、それぞれが法人の研修制度、診療所の研修会等で知識の習得ができる。教育と学習に熱心な組織です。地域に対して24時間、訪問診療や往診しながら、知識づくりをうまく複数医師体制で実現できているのだと思います。浅井東診療所だけです

と、どうしても医師数が頭打ちになってしまいますので、浅井診療所とセットで訪問診療を頑張るといことで色々な貢献ができています。この体制を見ると、医学生や研修医が見るとびっくりされる。リクルートにも役立つ法人の強みです。収入と支出の差額につきましては、法人の利益となります。われわれは民間の企業になりますので、利益から法人税を支払い、銀行から借り入れた資金を返済し、将来の投資や健全経営の内部留保にあてることとなります。利益の出ない事業については、継続性を担保できないので受けることができない。その点は、ご理解いただきたい。

指定管理料については、我々ではなく、市の方で決められている額であるので、おそらく、市で運営した場合はこれくらいかかるのではないかと決めておられるのではないかと思います。その中で我々はこの金額で収支予測しているのは経営努力をしているということではありません。本当に必死に医師を集めて、在宅医療を頑張っていて、発熱外来も頑張っています。だいぶコロナの補助金も多く入りましたので今年度は良かったのですが、過疎地域でこれからも本当にやっていけるのかということについては、5年間という数字で見ると、これからも努力を進めていかなければならないと考えています。

委員：指定管理料のところについて、もちろん経営努力というのは分かるのですが、3,900万円の指定管理料が入って、2,300万円もの利益が残っているということであると、指定管理料の金額が妥当なのかと考えます。もちろん、法人の努力は分かりますし、頑張っていていただいていると感じていますが、あまりにもたくさん残っているようであれば、もう少し下げても大丈夫じゃないのかな、その代わり、危なくなったら助けてよという方がより現実味がある手法ではないのかなと思います。

所管課：今の収支に関しまして、市の指定管理料の試算の方ですが、過去3年の決算の入および支出を見せていただきまして、そちら方で適正に必要な額を算出した形になっております。今回ご提案いただいた額に関しては収入・支出ともに平均を上回っているという形で、今年度、患者数も増えて収入も増えそうな見込みです。そこを反映いただいて、企業努力も反映いただき、目標値というような形で今回の収支計画書が作成されていると理解しております。

委員：p.11 患者数の達成目標の数字が出ております。考え方を確認したい。患者の人数が5年間現状維持となっておりますが、子供の人口が減る中でも、高齢者、他地域からの患者の流入で横ばいとなっているという理解で良いですか。

申請者：浅井東診療所が立地している上草野という地域は本当に人口減少が著しいところで、上草野の地域から新規患者がくるということは考え難く、何とか微増しているという状態です。普通の診療所では、何とか患者の数を増やそうとするところですが、浅井東診療所では患者数を減らさないようにしようと頑張っています。

す。少しでも他地域から、来てくれる人を減らさないようにしようということで現状維持にしています。

委員：一点だけ、指定管理料に対する考え方について、指定管理料の金額は決まっているわけではなくて、募集要項に記載されているのですが、その金額を上限として、協議の上、協定で定めるものとなっています。決まっている額ではありませんので、認識だけご修正いただきたいと思います。

## 審査

委員長：集計結果をふまえ、医療法人 家庭医療学センターが指定管理者候補としてふさわしいかどうか、意見をお願いします。評価できる点、改善が求められる点などについても、合わせてをお願いします。

委員：人、お金の面どちらについても充実しており、指定管理者としてふさわしいと考えます。ただし、指定管理料の金額に関しては、市のお金が出ていますので、余裕をもってお渡しする必要はないと考えます。今後検討していただきたいと思います。

委員：医師をはじめとする人材確保についてはしっかりと取り組んでいると考えていますし、しっかりとした医療提供が行われていると捉えています。p7にもありますとおり、地域事業の推進事業ということで、地域の各関係機関と連携をされて、人生を支えるという観点から介護を含め、しっかりとした取組していただいておりますし、今後5年間についても、それを継続していただくことを期待したいと思います。

委員：僻地に自分が住んでいるということもあり、24時間対応のシステムができていくことに安心しました。医師不足の中で医師を増やしているところに希望を持ちました。

委員：地域医療をしていただくとしては適任であると感じました。地域医療を担う医師を育てることを熱心に行っているため適任であると思います。

委員：業務の遂行という面では、たいへん良くやってくれていると思います。地域の医療にとどまらず、医療を超えた地域への貢献ということに目を配ってくれている印象を受けました。一方で、指定管理料に関しては、どうなのかという思いがあります。利益が出るのが悪いとは思わないが、指定管理の認識というところで多少のずれがあると感じる。3,900万円のうち、多くの金額が利益として手元に残ることに違和感を感じてしまいます。指定管理料は決まっていると認識されていたので、その点は指摘させていただきました。

委員長　：当委員会としては、医療法人北海道家庭医療学センターが適当であると判断してよろしいですか。

全委員　：異議なし。